

平成 22 年 4 月 9 日

(社) 日本監査役協会

(社) 日本監査役協会、

「有識者懇談会の答申に対する最終報告書」を公表

(社) 日本監査役協会 (会長＝築館勝利・東京電力㈱常任監査役) は、「有識者懇談会の答申に対する最終報告書」を公表した (添付資料及び当協会ホームページ <http://www.kansa.or.jp> 参照、「月刊監査役」5月号 (No.570) 別冊付録掲載予定)。

本報告書は、「コーポレート・ガバナンスに関する有識者懇談会」(座長＝江頭憲治郎早稲田大学大学院法務研究科教授) の答申を受けて、同答申の主要論点について当協会としての対応を検討し、監査役監査の具体的な実務対応を示すとともに、監査役としてあるべき将来の方向性を明確にしたものである。

当協会は、わが国のコーポレート・ガバナンスのあり方について議論するべく平成 20 年 3 月、学識経験者や実務家からなる「コーポレート・ガバナンスに関する有識者懇談会」(座長＝江頭憲治郎早稲田大学大学院法務研究科教授) を設置し、翌 21 年 3 月に「上場会社に関するコーポレート・ガバナンス上の諸課題について」と題した報告書による答申を受け、その後、当協会としての具体的対応の検討を進め、同年 10 月、答申で示された主要論点である「内部統制関係」「会計監査人の選任議案及び監査報酬の決定」「株主と経営執行者との利害調整」の 3 点について「有識者懇談会の答申に対する当協会の対応について (中間取りまとめ)」として公表した。本報告書は、この中間取りまとめを土台とした最終報告書となっている。

なお、本報告書については、4 月 13 日 (火) にパシフィコ横浜 (横浜市西区みなとみらい) にて開催される第 70 回監査役全国会議において報告する。

本件に関する問い合わせ先

(社) 日本監査役協会

〒100-0005

東京都千代田区丸の内 1-9-1

丸の内中央ビル 13 階

電話 03-5219-6125

企画部 高橋、上遠野、森山、野村